

「学校閉庁日」の取組に 御理解と御協力をお願いします

北海道教育委員会では、効果的で質の高い教育活動を持続的に行えるよう、教員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備(働き方改革)に力を入れています。

さらなる推進に向けて、全道の公立学校において、長期休業期間中の「学校閉庁日」に取り組んでいきます。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

■「学校閉庁日」とは

- 教職員が生き生きと児童・生徒と向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
- 原則として児童・生徒は登校せず、部活動も休養日とします。
- 基本的に職員が不在となるため、電話対応ができません。

緊急連絡が必要な場合は、各学校が指定する方法により連絡してください。

■「学校閉庁日」の設定期間

【夏期休業期間】

8月15日前後の3日間を基本に学校が設定

【冬期休業期間】

12月29日から翌年1月3日までの6日間

その他、学校が設定する日



お困りの事がありましたら、相談窓口をご利用ください



少年相談110番【道警】(※平日8:45~17:30以外は留守番電話)

0120-677-110

少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等



24時間子供SOSダイヤル【文部科学省】

0120-0-78310

いじめや不安、悩み等、子どものSOS



子ども相談支援センター【道教委】

0120-3882-56

いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、家族のこと、育児、LGBT、性被害、ヤングケアラーなど